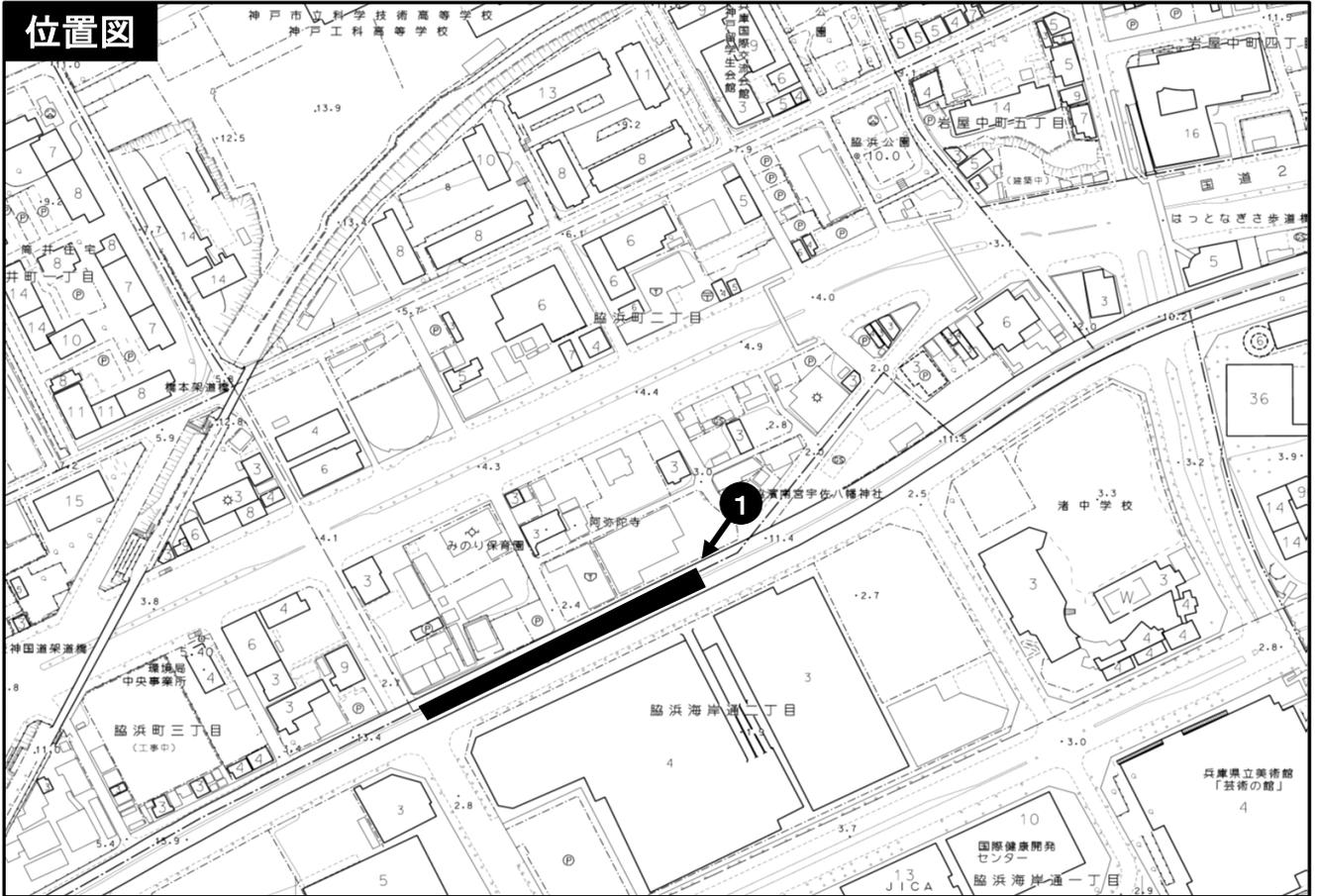


1号地 物件概要書

※ 物件概要書は、貸付概要を把握するための参考資料です。必ず入札参加者ご自身で土地の利用制限及び諸規制等について調査確認を行ってください。

土地の概要	
所在地	神戸市中央区脇浜海岸通1番1のうち
地目	宅地
現況	駐車場
貸付面積	1,380.15㎡(実測)
契約の概要	
貸付形態	賃貸借契約 【民法(明治29年法律第89号)第601条に規定する賃貸借契約】
貸付期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日
用途	平面駐車場(建物所有目的には使用できません。)
最低月額貸付価格	¥237,000(税込)ー(この金額未満の入札は無効となります。)
入札保証金	¥711,000(税込)ー(落札後は、保証金に充当します。)
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付対象地には工作物(ネットフェンス、排水溝、アスファルト舗装、ライン、電気配管・配線<埋設分>、西出口側の精算機コンクリート基礎部分、東入口側の発券機コンクリート基礎部分)等が含まれ、現状での貸付けとなります。貸付期間中の管理・補修については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。 ・上記工作物のうち、電気配管・配線<埋設分>、西出口側の精算機コンクリート基礎部分、東入口側の発券機コンクリート基礎部分については契約終了時に落札者により撤去していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、撤去については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。 ・車止め、電気配管・配線<地上分>は撤去します。 ・西出口側の一次電源、精算機(本体部分、屋根、看板、ゲート)、看板、U字柵は撤去します。また、東入口側の発券機(本体部分、屋根、看板、ゲート)、看板、看板ポール、U字柵、金属製オレンジポール(4本)についても撤去します。 ・貸付対象地東側部分において、フェンスの設置はせず現状同様に通り抜け可能なスペースを確保してください。 ・貸付対象地東側部分において、新たにU字柵の設置を予定しております。 ・貸付対象地北側において、隣接地のネットフェンスの一部が越境していますが、現状での貸付となります。 ・貸付対象地内において、標識柱がありますが、現状での貸付となります。 ・北側前面道路に阪神高速道路3号神戸線の柱、ガードレール及び標識柱があります。 ・西側前面道路に標識柱、街灯柱、信号柱及び乱横断防止柵があります。 ・契約終了時には落札者によりネットフェンス(門扉付き)を設置していただきます。ただし、貸主である本市が認めた場合にはその限りではありません。なお、設置については、すべて落札者の費用と負担で行ってください。 ・貸付対象地は阪神高速道路3号神戸線の高架下にあり、貸付対象地の使用にあたっては阪神高速道路の占用許可条件を遵守していただく必要があります。なお、落札者と本市が締結する賃貸借契約書とは別に、当該地条件について遵守する旨の覚書を本市と締結していただきます。また、賃貸借契約後、貸付対象地において工事を実施する際には、協議のうえ事前に阪神高速道路の許可を受ける必要があり、その審査には概ね2ヶ月程度の時間を要する場合があります。詳しくは、阪神高速道路株式会社神戸管理部(Tel.078-331-9801)までお問い合わせください。 ・貸付価格は消費税8%を含んで計算しています。経済状況により消費税が変動する際は、貸付価格にも反映させます。 ・貸付対象地を駐車場として使用するにあたり、必要な手続きなどについては、関係行政機関、関係事業者にご確認ください。 ・貸付対象地の前回貸付時の貸付期間は平成26年7月30日～平成31年3月31日、最低月額貸付価格は208,000円、契約月額貸付価格は687,010円です。

位置図



画地図

